

(4) 第43回 全日本社会人ソフトテニス選手権大会

1. 主催 (公財)日本ソフトテニス連盟
2. 期 日 平成27年9月5日(土) 受付時間 午前8時
開会式 午前9時
競技開始 午前9時30分
9月6日(日) 競技開始 午前9時
9月7日(月) 予備日
3. 会 場 **【開会式】**
一般男子・一般女子 松山市中央公園テニスコート
〒290-0948 愛媛県松山市市坪西町625-1
TEL 089-965-3000
成年男子・成年女子 松山市空港東第4公園テニスコート
〒791-8043 愛媛県松山市東垣生町866番地の1
TEL 089-972-3703
【競 技】
(1)一般男子・一般女子
松山市中央公園テニスコート (砂入り人工芝 16面)
〒290-0948 愛媛県松山市市坪西町625-1
TEL 089-965-3000
(2)成年男子・成年女子
松山市空港東第4公園テニスコート (砂入り人工芝 8面)
〒791-8043 愛媛県松山市東垣生町866番地の1
TEL 089-972-3703
4. 種 別 ダブルス一般男子・一般女子
ダブルス成年男子・成年女子
5. 年 齢 制 限 一般の部 年齢制限しない。
成年の部(35歳以上) 平成27年4月1日現在で満35歳以上の者
6. ル ー ル ソフトテニスハンドブックによる(7ゲームマッチ)
7. 大会使用球 男子 アカエム ・ 女子 ケンコーボール
8. 練 習 平成27年9月4日(金) 午前9時～午後5時 無料
松山市中央公園テニスコート
松山市空港東第4公園テニスコート
9. 参加資格

- (1) 日本学連登録者・高体連登録者・中体連登録者は参加できない。各都道府県連盟に所属している者は一般とみなす。ただし(4)を除く。
- (2) 一般男子・一般女子の部については、技術等級制度2級以上および公認審判員制度の有資格者、成年男子・成年女子の部は公認審判員制度の有資格者であること。
- (3) 他支部の選手と組んで出場することができる。ただし、所属両支部長の承認を得ていずれかの所属支部長より申し込むこととし、申し込みをしない所属支部長の承諾書を大会申込システムにて手続きをする。(この場合申し込んだ支部の制限数に入る)
- (4) 外国選手(海外在住者)の参加を認める。

10. 参 加 数

	一般男女	成年男女
(1) 開催支部・愛知・埼玉・神奈川・兵庫・千葉・東京・静岡・北海道・大阪・茨城	} 20ペア以内	16ペア以内
(2) その他の府県		
(3) 平成26年度本大会、一般男女・成年男女の部	16ペア以内 8ペア以内	
(4) 男子・女子ともに平成27年度各ブロック大会 (北海道を除く)	ベスト8(同一出場ペアに限る)	
(5) 平成26年度日本ソフトテニス連盟ダブルス男子・女子総合ランキング10位以内の選手	ベスト4以内 ベスト4以内	
(6) 外国選手		
(7) 日本ソフトテニス連盟からの推薦		

補：ア (3)～(5)で得た出場権が重複する場合は補充しない。

イ 参加資格が得られる大会が中止となった時は決められた枠内で別途考慮する。

ウ (3)～(5)までの出場資格選手は資格者同士の出場ペア以外は原則として認められないが特別の事情が起こった時は日本連盟に選手変更を申請して許可された場合に限り認められる。ただし2人ともの変更はできない。

エ 出場数を他支部から譲り受けることはできない。

11. 参 加 料	各種別とも 1ペア 4,000円
	会員登録制度の未登録者が含まれる場合 1ペア 6,000円

12. 申 込 方 法

- (1) 大会申込システムにより各都道府県連盟より申し込む事。ただし外国選手および日本連盟
- (2) 推薦者は、日本連盟より手続きをする
- (3) 申 込 期 日 平成27年7月10日(金)必着

13. 宿 泊 申 込

- (1) 宿泊申込先 (株)フジトラベルサービスEC団体旅行広島営業所
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2-3-41
TEL 082-885-2110
FAX 082-885-3177
締切日 平成27年8月7日(金)

14. 参加の条件

- (1) ユニフォームは、連盟が公認したメーカーの製品で、「ユニフォーム等の着用基準」(別表5)を遵守した製品を着用すること。
- (2) シューズは、連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用すること。
- (3) ラケットは、連盟の公認マークが添付されたものを使用すること。
- (4) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (5) 前年度優勝者は、優勝杯を整備し開会式において必ず返還すること。
- (6) 出場ペアは同一のユニフォーム・シューズを着用することが望ましい。
- (7) 会員登録証(登録会員)、公認審判員ワッペンおよびイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (8) 選手変更をする場合(別表2参照)、必ず支部長印のある変更届(別表3)を日本連盟に提出すること。緊急の場合は会場に持参し、大会競技委員長の許可を得ること。
- (9) 入賞者は、ユニフォームを着用の上、必ず閉会式に参加すること。
- (10) 参加者は、大会前に健康診断を受け大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、健康保険証を持参すること。
- (11) 本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (12) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、本連盟に帰属し、承諾するものとする。

15. アンチ・ドーピングについて

この大会は日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。ドーピング検査およびアンチ・ドーピング活動については、本冊子掲載の「ドーピング検査について」、「アンチ・ドーピングについて」、「ドーピング検査 Q&A」を熟読すること。